

くにも農産加工有限会社 行動計画

社員が仕事と家庭生活を両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 11月 1日～令和8年 10月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの周知や情報提供を行う
：子供の介護や通院などの休業を時間単位で取得可能、3歳以上の子供の通園、通学の出社時間の繰り下げ、繰り上げが可能などの情報提供を行う

<対策>

●令和6年12月まで 社内インフォメーション、掲示、全体朝礼などで周知を行う

目標2：従業員平均有休取得率 60%を目指し、取得義務5日/年取得に対しての未達者が0を継続する。

<対策> 有休消化率 100%の従業員も全体の2割ほどいるが、休む必要性がないとの理由から積極的に有休を取得しようとししない従業員が1名いる

- 令和6年12月～
 - ・有休残が多い従業員に対して、管理職より休日を指定。
 - ・仕事量の均等化・・・新人や未収得者への教育トレーニング
 - ・社内掲示板や朝礼での従業員への有給取得促進の周知
- 令和7年6月～ 管理職指定日の有給取得の影響を調査。(半年後調査)

目標3：高校生、大学生、留学生のインターンシップを学校の長期休み時期に行う。
新卒、既卒、中途にこだわらず希望者にはトライアル雇用を行う

<対策> 既存従業員の出身学校にインターンシップのチラシを配布する。

- 令和6年12月～
 - ・インターンシップのチラシを作成～学校へ郵送
(時期、有給か無給、期間などその学校にあったもので)
 - ・トライアル雇用については求人票の更新のたびにその旨を追加する。